

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 43
2021.12.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



心機一転

発表 新たな議会構成の決定

▶ 新しい4年間の始まり

報告 令和3年第3回葛城市議会定例会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

新議員15名の顔ぶれ

氏名・年齢
〈顔写真〉
党派・会派※1 期数※2・大字
(令和3年11月9日現在)

※1 会派とは、政治上の主義、理念、政策を共有する議員が集まった団体をいい、本市議会では2名以上の届出により、構成されます。
※2 市制後の議員期数で紹介しています。

無所属・無会派・3期・竹内		川村 優子 62歳	無所属・無会派・2期・北花内		梨本 洪珪 51歳	無所属・無会派・1期・中戸		西川 善浩 43歳
無所属・無会派・3期・大畑		増田 順弘 67歳	無所属・無会派・2期・疋田		吉村 始 53歳	無所属・無会派・1期・新庄		横井 晶行 59歳
無所属・無会派・5期・加守		西井 覚 69歳	無所属・無会派・2期・當麻		奥本 佳史 55歳	無所属・無会派・1期・新庄		柴田 三乃 61歳
無所属・無会派・6期・新庄		藤井本 浩 60歳	公明党・無会派・2期・加守		松林 謙司 63歳	無所属・無会派・1期・東室		坂本 剛司 63歳
無所属・無会派・6期・尺土		下村 正樹 69歳	日本共産党・無会派・2期・臺		谷原 一安 66歳	日本維新の会・無会派・2期・忍海		杉本 訓規 45歳

新たな議会構成の決定

令和3年10月の市議会議員選挙において当選した新議員が、11月1日から4年間の任期をスタートしました。11月臨時会にて、議長・副議長を選挙にて選出したほか、各委員会の委員構成などを決定しました。新たな役員構成は、次のとおりです。
(議席順・敬称略)



議長 川村 優子
副議長 吉村 始

総務建設常任委員会

委員長 梨本 洪珪
副委員長 松林 謙司
委員 西川 善浩
横井 晶行
吉村 始
川村 優子
増田 順弘
下村 正樹

厚生文教常任委員会

委員長 奥本 佳史
副委員長 谷原 一安
委員 柴田 三乃
坂本 剛司
杉本 訓規
西井 寛
藤井本 浩

議会運営委員会

委員長 増田 順弘
副委員長 杉本 訓規
委員 西川 善浩
梨本 洪珪
奥本 佳史
松林 謙司
谷原 一安
西井 寛

監査委員

藤井本 浩

議会改革特別委員会

委員長 梨本 洪珪
副委員長 西川 善浩
委員 坂本 剛司
杉本 訓規
奥本 佳史
松林 謙司
谷原 一安
増田 順弘
西井 寛
下村 正樹

県域水道一体化調査特別委員会

委員長 藤井本 浩
副委員長 谷原 一安
委員 横井 晶行
柴田 三乃
坂本 剛司
杉本 訓規
奥本 佳史
松林 謙司
増田 順弘
西井 寛

当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

委員長 西井 寛
副委員長 奥本 佳史
委員 杉本 訓規
梨本 洪珪
松林 謙司
谷原 一安
増田 順弘
下村 正樹

奈良県葛城地区清掃事務組合

川村 優子
奥本 佳史
谷原 一安

奈良県広域消防組合

西井 寛

議会だより編集委員会

委員長 吉村 始
副委員長 谷原 一安
委員 西川 善浩
柴田 三乃
坂本 剛司
杉本 訓規
梨本 洪珪
奥本 佳史

令和3年第3回 葛城市議会定例会が 開かれました

- 令和2年度一般会計と特別会計の決算を認定
- 道の駅かつらぎに関する調査特別委員会が中間報告書を提出

令和3年第3回葛城市議会定例会（9月議会）は、9月3日から24日までの日程で開会しました。

初日には、市長から人事案件（人権擁護委員候補者の推薦）2件、報告案件3件、決算認定10件、補正予算3件と条例関係6件、工事請負契約1件が提案されました。

2日目からは一般質問が行われ、各議員が市政全般について問いました。

その後、各常任委員会と予算・決算特別委員会、県域水道一体化調査特別委員会、道の駅かつらぎに関する調査特別委員会にて、関係する議案等の審査を行いました。

そして最終日の本会議にて、各委員会に付託された議事についての採決を行いました。

全議案の審議結果の一覧はこちら

P9～P10

本会議

議案の提案が行われます。一部の議案は委員会に付託され、本会議で最終の採決が行われます。

常任委員会

葛城市議会には「総務建設常任委員会」と「厚生文教常任委員会」の二つの常任委員会があり、付託された議案について話し合い、各委員会での採決を行います。

P5

予算特別委員会

補正予算について審査をし、委員会採決を行いました。

P5

決算特別委員会

前年度決算について行政に問いたいただいたうえ承認しました。

P6～P7

県域水道一体化 調査特別委員会

県域水道一体化について内容の報告を受けました。

P8

道の駅かつらぎに 関する 調査特別委員会

中間報告書を提出しました。

P8

一般質問

各議員が、市政全般について行政の考えを問いました。

P11～P15

待機児童の解消に向けて

■議案内容

議第50号「葛城市立認定こども園条例を制定することについて」
議第57号「令和3年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について」

【認定こども園の整備について】

■主な質疑

問 認定こども園を設置するに至った背景となぜ磐城小学校附属幼稚園なのか。

答 近年の就労形態の多様化や女性の社会進出により、保育のニーズが増大し、公立保育所の希望者が増大する一方で、幼稚園では定員を下回っている状況が続いていることがあげられる。磐城小学校附属幼稚園を選んだ理由については、磐城小学校区に待機児童が多く発生していること、磐城第1保育所と磐城第2保育所の来年度の3歳児の定員が上限まで達しており、新たな受け入れができない状況にあり、教室に余裕がある磐城小学校附属幼稚園を認定こども園とすれば、待機児童解消に有効な施策の一つとなると考えたからである。



【小規模保育所の進捗状況】

現在2つの事業所から市へ認可申請を出す準備をしてもらっている。市で受理した後、令和4年3月中に県へ進達する予定である。

開設事業所のアートチャイルドケア奈良葛城保育園は、令和4年1月中旬に、また、新庄せいかナーサリーは、現在設計を進めている段階であるが、令和4年2月に工事完成予定とそれぞれ報告を受けている。

どうなる?尺土駅前整備

【事業の進捗状況】

駅舎南側に直接エレベーターを接続する設計を含めた全体の詳細設計業務委託について、近畿日本鉄道と協議を重ねながら発注に向けて作業を進めている。工事については、葛下川に架かる橋梁の下部工事を発注、契約まで完了しており間もなく着手予定となっている。年度内に下部工事部分を完了し、引き続き上部工事を進める予定。

事業用地の取得の状況については、2件のうち1件については、借家人の方とは移転補償、地権者の方とは、土地の売買及び移転補償の契約がそれぞれ完了している。別の1件については、事業認定を受ける準備も進めながら、引き続き粘り強く交渉し、早期完了を目指している。

■主な質疑

問 葛下川の橋梁工事について、下部工事と上部工事を単年度で完了できないのか。また工事中、通行面の問題があるのでは。

答 下部と上部は、予算の関係もあり分けて執行する。工事中

の通行については片側通行できるように施工する。現道の橋梁の北側に新たに設置し、現道の橋梁は最終的に歩道として使用する。

問 道路を南側にずらして、3車線とし、北側1車線を乗降専用レーンとしたらよいのでは？

答 本線を広場側に寄せるとある程度の曲線半径が必要となり、今の事業用地内では収まらない。

問 用地買収が、まだ1件残っている。以前から法的措置をとるように言ってきたが、今からでも4〜5年かかるということだが、見通しは？また尺土駅は葛城市の玄関口である。時間がかかるなら南側へ道路を付け替えるなど、抜本的な見直しをされた方がよいのでは？

答 法的措置は進めるが、並行して用地交渉を続ける。尺土駅前の将来像をどう描くかは、議論を深めていかなければいけない。葛城市の玄関口となるので、乗降者だけの駅前広場ではなく、南北の道路を含めた中で、都市整備として図面を引いていく必要があると考えている。

決算 審査

市のお金はどのように使 われたのか？議会が厳し くチェックします

令和2年度的一般会計及び7つの特別会計、水道と下水道の企業会計の決算書を決算特別委員会において9月15日から17日の3日間にわたり審査を行いました。決算で指摘された意見や要望は、今後の予算編成や予算執行に役立てられます。質疑の一部を紹介します。

葛城市の農業施策について

問 令和2年はウンカの影響により水稲に甚大な被害が出たため、今年の作付けには例年よりウンカ対策に係る経費が増加し、またコロナの影響により米の販売価格は下がってきている。これまでウンカに対する葛城市独自の施策はなく、この他にも葛城市の農業では鳥獣害やジャソボタニシの被害も増えているが、これらの対策を含めた葛城市の農業を守るための政策は？

答 非常に大きな問題と感じている。国策として農業施策をされており、地域ごとに条件がちがうため、地方で出来ることは限られている。平坦部は住宅が増え農業がやりにくくなっている一方で、山麓地域は自然が豊かであるので、将来的にはそちらの方に農業の集約が向かっていくのではないかと考えるはあるが強制は出来ないため、誘導できる政策、鳥獣害や治水の問題などを改善する環境整備は必要。葛城市は、まだまだ水稲農家が多くの田園風景は住民に安らぎを与え、地域の環境維持にも役立っているが、まちづくりは農業だけでなく林業や商工業等のバランス感覚が大事。コロナの影響で米価が下がっているとのことだが、すべての市民がコロナの影響を受けている。農業だけの援助ではなく、今後、何か出来ることはないのか考えていきたい。

要望 農業は環境保全の観点から非常に大事な産業である。これ以上、葛城市で離農が進まないように検討を求める。

新町公園の管理について

問 新町公園の芝生管理委託料の業務内容について、またピッチの適度なやらかさを維持するためにどのような作業を行っているのか？

答 委託契約を行っている芝生管理アドバイザーの指導のもと作業を実施。第1健民運動場と新町公園球技場の4角と中央の部分で土壌三相分析を行い、芝生グラウンドの状態を確認している。芝生の生育状況に応じた作業を管理アドバイザーの指示により、目土散布や除草剤散布などは業者委託により実施しているが、コア抜きやエアレーション、芝刈りや枯れ芝の除去などは職員で行っている。

問 令和2年度の新町公園の使用状況は？

答 第1健民運動場については年間256回、新町公園球技場については年間56回、それぞれ使用されている。

要望 新町公園の管理には約2,000万円の費用がかかっているため、サッカーをするための公園ではなく、多くの市民が利用、共用できるような方法も考えていただきたい。



葛城市の財政状況について

問 葛城市の財政健全化判断比率と経常収支比率の奈良県内12市における位置づけは？また、安定した財政基盤の確立に向けた、より一層の財源確保が必要と考えるが、今後の財政運営に関する取り組みは？

答 令和元年度の実績で、財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率については県内12市中4位、将来負担比率については5位、経常収支比率については6位である。

今後の財政運営については、長引いている新型コロナウイルス感染症の今後の動向を注視しつつ、地方創生、人口減少対策、企業誘致等は継続的に取り組み、公共施設やインフラ整備の長寿命化など、諸事業の財源については、起債

と償還のバランスを考え、有利な起債を活用し、国や県の補助のみに限らず、新たな財源確保に向けた方策を模索しなければならぬと考えている。また、今以上に財政の硬直化が進まないよう経常経費の削減を行い、できるだけ基金を取り崩すことのない財政運営を行っていかねればならないという強い思いも持っている。

意見 予算の執行に関しては、事業の繰り越しや予算の流用について必要なものは仕方ないが、なるべく多用しないように特に注意をしていただきたい。また、契約事務の執行に關しても、法令等を遵守し、適切な事務の執行に努め、葛城市の将来を見据えた計画的な市政の運営を行ってみたい。

クリーンセンター改修事業における契約事務の執行について

問 バグフィルターろ布取替工事、1,868万9千円と再燃室耐火レンガ緊急補修工事、704万円の契約事務の執行について適切な事務処理が行われていたのか？

答 市の契約規則や契約事務の手引きに記載している予定価格調書作成の失念や業者選定委員会への諮問を怠る、また、工事代金の支払時期が遅いなど、稚拙な事務処理が行われていたことを確認している。

問 それらの行為は法令違反にはならないのか？また、市としての対応は？

答 市の契約規則が法令に含まれるかどうかは判断できないが、内部の規則等に則らない手続きであることは認識している。また工事代金の

支払いが遅れたことは契約違反になると思われる。これらの件については9月8日の一般質問で指摘を受け、同日、管財課より全職員に契約事務についての周知、翌朝には副市長より部長・理事宛に、このことについて部局内職員に指導を徹底するよう、また管理職によるチェック機能の強化を図るよう指導があった。

このことについては、まず監査委員から指摘・呼出を受け、厳しい聴取、改善の命を受けている。また市長からも、二度とこのようなことのないよう厳しく説示されている。今回の指摘により、まずはしっかりと契約規則や手引きなどを読み込み、抜け落ちていた認識不足を補い、よく理解しチェックを行っていくので、更生の機会を与えていただきたい。

幼稚園の預かり保育について

問 幼稚園預かり保育利用料23万5,600円の内容は？

答 令和2年度から市内の公立幼稚園5園において、共働きなどを理由に子どもを預けることができない、利用された保護者からいただいた保育利用料である。内訳として、利用時間が4時間以内の利用が5,155回、夏休みなど利用時間が4時間を超える利用が342回あり、全園児377人のうち、203人が利用されている。

問 その保育利用料は無償化の対象にはならないのか？

答 この預かり保育は、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども・子育て支援法により、共働きあるいはシングルで働いている世帯は、限度額の範囲内で無償となるが、この預かり保育利用料については、国が示す償還払い方式で運用している。歳出で教育費の幼稚園管理費、子ども子育て支援事業の施設等利用給付費として、対象者91人に対して、預かり保育無償化分として、182万1,758円を返している。

どうなる？ 県域水道一体化



現在、県内各市町村で単独運営している水道事業は、現状で葛城市と大淀町を除き赤字経営に陥っており、安心・安全な水道水を将来に渡って持続的に供給することを目的に、県域水道一体化を目指す統合案が県から提示されている。特別委員会では葛城市として本事業参加の是非を検討するため審査を行っている。

委員からは、一体化に向けた判断をするには、今後、他市町村との比較資料や葛城市の分析資料等、様々な詳細資料が必要となるので、提供していただきたいと要望があった。

道の駅かつらぎに関する調査特別委員会

平成30年3月23日に道の駅かつらぎの建設にあたり不適正な事務処理があったため事業内容の再調査を行うために設置された「道の駅かつらぎに関する調査特別委員会」は、令和3年9月9日までの間、委員会として8回、協議会として13回それぞれ開催し、道の駅かつらぎに関する事項について事業内容の調査及び審査を行ってきた。しかし、本件に関しては損害賠償等請求事件の裁判係争中の事実であることから関係者を参考人として委員会への出席を求めることが困難であったことや道の駅かつらぎに関する記録の管理等が不十分な状況であった。そのため道の駅かつらぎ建設工事の全容の解明には、至っておらず全ての調査は終了していないが、今年の10月で市議会議員の任期が満了となるため、これまでに本特別委員会で調査した内容を中間報告としてとりまとめた。

道の駅かつらぎに関する調査特別委員会中間報告は、以下よりご覧いただけます。



議会基本条例の検証

令和3年8月25日に開催した議会改革特別委員会において、議会基本条例の検証とあわせて、今後の議会改革に関する事項について議論を行った。

議員定数と議員報酬については、奈良県内12市の他にも全国の類似団体の指標なども参考に基本条例の規定に則り検討するべきである。政務活動費については、基本条例の制定時にも様々な議論があり現在、葛城市では支給されていないが、議員の資質向上のためには必要であると考え、市民に疑念を持たれないような仕組みを検討するべきなどの意見があり、改選後に実施予定の議員研修会で議員定数や議員報酬等に関する内容についても研修を行い、他の自治体の状況なども参考にしながら、引き続き検討していくことを確認した。その他、タブレット端末の導入などの議会のICT化や市民懇談会の在り方についても議論し、今後も議会基本条例の現状の条文を十分に活用し、議会改革を進めることを確認した。

奈良県内12市議会の議員定数・議員報酬・政務活動費支給の状況

	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市	御所市	生駒市	香芝市	宇陀市	葛城市
議員定数（人）	39	17	20	16	23	16	12	13	24	16	14	15
議員報酬月額（円）	584,080	498,000	560,000	520,000	509,000	498,000	418,000	390,000	500,000	500,000	330,000	370,000
政務活動費支給の有無	あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし
住民基本台帳人口（令和3年10月）（人）	353,550	63,333	84,878	63,369	120,752	55,868	28,901	24,673	118,532	78,882	28,703	37,729
面積（km ² ）	276.94	16.48	42.69	86.42	39.52	98.91	292.02	60.58	53.15	24.26	247.5	33.72

令和3年第3回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第48号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
議第49号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
報第5号	令和2年度葛城市継続費精算報告書の報告について	報告
報第6号	令和2年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告
報第7号	令和2年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について	報告
認第1号	令和2年度葛城市一般会計決算の認定について	賛成多数認定
認第2号	令和2年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第3号	令和2年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第4号	令和2年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第5号	令和2年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第6号	令和2年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第7号	令和2年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第8号	令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第9号	令和2年度葛城市水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
認第10号	令和2年度葛城市下水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
議第50号	葛城市立認定こども園条例を制定することについて	全会一致可決
議第51号	葛城市個人情報保護条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第52号	葛城市税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第53号	葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第54号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第55号	葛城市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第56号	工事請負契約の締結について（葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事）	全会一致可決
議第57号	令和3年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第58号	令和3年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第59号	令和3年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
請願第1号	葛城市クリーンセンターリサイクル施設管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務の入札・委託契約に関する請願について	不採択
発議第5号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	全会一致可決
発議第6号	出産育児一時金の増額を求める意見書	全会一致可決
	道の駅かつらぎに関する調査特別委員会中間報告について	中間報告
	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	選挙

議第48号 奥田エリ子氏（當麻） 議第49号 木田尚正氏（八川）

報第5号 継続費を設定し進めてきた4つの事業が終了したため、法令の規定に基づき報告するもの。

報第6号 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率の報告。

報第7号 公営企業である水道事業会計、下水道事業会計の資金不足比率の報告。

認第1号から認第10号 **P6** **P7**

議第50号 **P5**

議第51号 法令改正に伴い、引用している条文の号ずれ等が生じたために改正を行うもの。

議第52号 法令改正に伴い、たばこ税では平成30年度税制改正による段階的な税率の引き上げ及び軽量の葉巻たばこの課税方式の見直しと令和2年度税制改正による課税方式の見直し、市民税及び延滞金では国税における連結納税制度の見直しに合わせた改正を行うもの。

議第53号 法令改正に伴い、事業者が行う記録などの作成を書面に代えて、電磁的記録により行うことができるように改正等を行うもの。

議第54号 法令改正に伴い、連携施設の確保に関する要件を緩和する改正を行うもの。

議第55号 法令改正に伴い、旅客特定車両停留施設の構造に関する規定の追加等を行うもの。

議第56号 葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事について、一般競争入札を実施した結果、株式会社ピーエス三菱奈良営業所が落札し、契約金額2億1,190万9,500円で請負契約を締結しようとするもの。

議第57号 主な補正内容は、当麻庁舎危険性排除に伴う機能再編に関する経費、認定こども園の開設に向けた経費の追加、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった事業等に係る経費の減額を行うもの。

議第58号 前年度決算による基金積立金と国庫負担金等の精算に伴う償還金の追加を行うもの。

議第59号 学校給食センター施設に係る修繕費の追加を行うもの。

請願第1号 葛城市リサイクル施設管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務委託契約については、法令違反や委託契約違反があることから、これを検討して、委託契約の無効もしくは解除がなされるよう請願されたもの。

※請願とは日本国憲法第16条に定められた国民の権利の一つで、国や地方公共団体に対し、文書により希望や要望を述べるもの。地方議会に請願する者は、地方自治法第124条の規定により、当該地方議会の議員の紹介により請願書を提出しなければなりませんとされています。

発議第5号、発議第6号の意見書 地方議会の意見を国の政策に反映させるため、政府・国会などに提出する文書のこと。地方自治法第99条で定められており、議員が提案し、本会議にはかって提出します。

道の駅かつらぎに関する調査特別委員会中間報告 P8

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 市議会議員から選出される議員について欠員が生じたため、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づきすべての市議会において選挙が行われることになったもの。

令和3年第3回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否等の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、認定等されました。

議案等 番 号	件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名 議決 結果	杉 本 訓 規	梨 本 洪 珪	吉 村 始	奥 本 佳 史	松 林 謙 司	谷 原 一 安	内 野 悦 子	川 村 優 子	増 田 順 弘	岡 本 吉 司	西 井 覚	欠 員	欠 員	下 村 正 樹	西 川 弥 三 郎
認第1号	令和2年度葛城市一般会計決算の認定について	認定	○	●	○	○	○	●	○	○	○	●	○	－	－	○	議長
認第2号	令和2年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－	－	○	議長
認第3号	令和2年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－	－	○	議長
認第8号	令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－	－	○	議長
議第51号	葛城市個人情報保護条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－	－	○	議長
議第54号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－	－	○	議長
請願第1号	葛城市クリーンセンターリサイクル施設管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務の入札・委託契約に関する請願について	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	棄	●	●	－	－	●	議長

○：賛成 ●：反対 棄：棄権 ※議長は表決に加わりません

市政に斬り込む！ 一般質問



一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。9月定例会では、9月7日・8日の2日間にわたり9人の議員が一般質問を行いました。

保育所における使用済み紙おむつの処理について



一般質問



松林 謙司
まつばやし けんし

・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

問 奈良市では、昨年10月より、市立保育所と0歳から2歳児が在籍することも園、計17園で使用済みの紙おむつの回収サービスを始めた。本市における公立、私立を含めた各保育所での使用済みの紙おむつの回収実施状況をお示し願いたい。

答 公立保育所3園については使用済みの紙おむつは蓋つきの手持ち容器に入れ、それを毎日保護者に持ち帰ってもらうている。私立の保育園3園については、各園が処分をされていると伺っている。

問 保育所から排出された紙おむつと、保護者が家に持ち帰ってごみとして出した場合の違いは？

答 保育園児の保護者が家

庭に持ち帰り燃えるごみとして出したときは市が収集する。保育所のごみの取り扱いについては法律では『事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない』とある。私立、公立とも、この規定にのっとった処理がなされている。

問 今後、公立の保育所でも使用済みの紙おむつを園で処分する事は大事であると思うが市長の考えは？

市長 公立保育所をご利用いただいている保護者の皆様方のご要望というのは十分理解をさせていただいた。紙おむつ等ごみの処分については、課題を含めて検討させていただきたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

- ・市内盛り土箇所の安全性について
- ・PDCAの取組みについて

PCの自宅持ち帰りを前提とした 学びを止めないオンライン教育を



問 コロナ禍を受け、国はGIGAスクール構想を前倒しし、本市も小・中学生に1人1台のPC配布が完了したが、活用状況は？

答 令和2年度中に端末配備・校内ネットワーク環境整備を完了した。今年度よりICT活用推進委員会を立ち上げ、教員の端末活用達成目標を策定してスキル向上に取り組んでいる。小学校教育に活用する担任は4割程度になっている。

問 言い換えると小学校の6割の教員は活用しておらず、中学校の状況はそれ以下ということだ。議会は早くからプログラミング学習に係る予算付けも行ってきたが、ほとんど未執行の状況だ。県内近隣自治体では

昨年のコロナ休業時に、いち早くオンライン授業を開始したり、動画教材を配信している。共通点は対応可能な教員がすぐに始めるという姿勢で、教員研修を優先していない。国は再三、学びを止めない遠隔・オンライン教育の推進を各自治体に要請しているが、本市はPCの自宅持ち帰りを禁じている。そろそろ文房具と同じく身近においていつでも使えるものという考え方に転換すべきでは？

教育長 今後のICT教育は端末の利活用が不可欠である。試験的な持ち帰りを開始し、学校内外のICT教育を積極的に推進する。

香料などの化学物質が引き起こす 香害を防ぐための対応について



一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- ・新型コロナワクチンの副反応について

問 香害への、現時点での葛城市の取り組みは？

答 職員掲示板にて8月、消費者庁など作成のポスターとともに啓発を行った。

問 環境省の報告書に「日本の人口の約7・5%が化学物質過敏症対象者」と明記されている。その原因の一つである洗剤の香料などの香害についての周知がまだ十分でないと考えているが？

答 香料を含む柔軟仕上げ剤などに関する周知についても検討していきたい。

問 健康増進課への相談の主なものは？

答 香料が原因で寝込んでいたりとか、アルコール消毒剤で調子を崩したなど。

問 保健師の対応は？
答 訪問相手が化学物質過敏症のおそれがある場合、保健師の衣服は洗濯^{すす}をしっかりと、長時間日干ししたものを着用するなどの対応をしている。

吉村 保健師の皆さんは、健康に関わるプロ意識を持つておられると理解する。

問 教育現場でも、まずは調査をお願いしたい。

教育長 保健調査票の連絡事項にも香害を加えて、実態の把握に努めたい。

問 自治体レベルで行えることは周知と注意喚起などであろう。市長の考えは？

市長 国の動向を確認しながら作業を進めていく必要があると考えている。

吉村 すぐにできるものではないが、ガイドラインの作成も検討いただきたい。

市民の生命と財産を

災害から守るために



一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

- ・コロナ対策について

問 毎年のように日本列島では大きな自然災害が発生しているが本市においてもいつどのような災害に見舞われるか予測がつかない状況の中、日頃から被害を最小限にとどめる取り組みが行政には求められるのか。

答 中でも河川に係る浸漬等（しゅんせつ）の整備は重要な課題と思われるがどのような基準で進められているのか。

答 県が管理を行っており、地元の要望、過去の被害箇所、日常のパトロールなど状況に応じ整備している。

問 河川の一部では、いまだに板の井堰（いせき）が存在しゲリラ豪雨等の緊急時の対応が困難を極めており、周辺への浸水も懸念されるが整備を進めるべきではないか。

答 要望書を出していただき事業化できるか検討する。

問 熱海の土砂災害を受け県でも盛土の緊急点検を県下39か所、本市で1か所行くと報道されたが、本市の対象箇所は複数あるのではないか。

答 県に対して追加の調査を要望していききたい。

問 まさかの時に備えて、大字や自主防災組織における防災倉庫や備蓄品の助成をお願いできないか。

市長 各大字のご意見を確認させていただきながら、災害時の備えをどの程度準備すべきか。また市と大字の役割分担や全体的なバランス、保管すべき物品等について、一定の基準をお示しできるように検討する。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・小中学校などにおけるデルタ株感染拡大予防措置について
- ・葛城市水道事業の現状と課題について

待機児童解消と保育ニーズに応える 長期保育計画の策定を求める



問 来年度から磐城小学校附属幼稚園が保育も可能となる認定こども園として開設される。幼稚園教育を受ける園児と保育を受ける園児では園での生活時間帯が異なっているが、園児室は別々なのか。

答 同じ園児室に配置される。

問 保育の受け入れ計画について葛城市の方針は？

答 市内のどの幼稚園、保育園、保育所、認定こども園、小規模保育所を選んで、均等な市民サービスを受けていると感じていただけるように、快適な保育環境と保育の質の提供を担保することが大切だと考えている。そのための有効な施策を講じていきたい。

谷原 認定こども園は親の就労形態が変わっても転園する必要がない。また、公立幼稚園を認定こども園に改組した場合、小学校区内で保育サービスを受けられる。さらに、保護者によるコミュニティも形成されやすくなる。磐城小学校附属幼稚園以外に市内に4つの幼稚園があるが、3歳から5歳までの保育であれば、認定こども園とするにあたって園児室の増設は必要ない。葛城市における認定こども園をどうするのか、当麻第1保育所と磐城第1保育所の建て替えをどうするか、保護者の意見もよく聴いたうえで、葛城市の長期的な保育計画、保育施設整備計画を立てるべきだ。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



梨本 洪瑛
なしもと ひろき

- 今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

契約事務の手続きや 公文書の取り扱いに不信感あり！



- 問** 予定価格は上限額のはずなのに、新型コロナウイルス対策室の関連事業では多くの随意契約にて、予定価格と契約金額の同じものが多い。その理由とは？
- 答** 事業見通しが不透明なため、事業実施時に予算流用処理をし、契約支払いを実施している。事業に係る費用は見積りを業者から徴求した上で算出するため、落札率も100%に近い数値となっている。
- 梨本** 有利な価格で契約を締結するのは、全ての契約方式を通じて適用される普遍の大原則である。多くの随意契約で落札率が100%近くになっていて、本当に有利な価格なのか疑問である。
- 問** クリーンセンターから開示された資料の中には、予定価格調書のないものがある。何故か？
- 答** 再燃室耐火レンガ緊急補修工事は緊急工事のため、予定価格調書なしの執行同いで実施したが、改めて契約事務の手続きにのっとり進められるよう努める。
- 問** 阿古市政での契約事務や公文書の取扱いに、私は大きな不信感を抱いている。市長の見解は？
- 市長** クリーンセンターについては、非常に雑なものとは再認識し、深くお詫び申し上げる。今後は、より正確な事務執行が行われるよう、繰り返し研修等も実施し、職員の能力、資質の更なる向上、研鑽に努めたい。

一般質問



川村 優子
かわむら ゆうこ

その他の質問

- スクールバス導入について
- コロナワクチン接種について

葛城市に住む医療的ケア児の 保育環境整備を！



- 問** 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が本年6月に制定されたが、その内容は？
- 答** 近年、医療技術の進歩に伴い日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの数は年々増えており、個々の心身などの状況に応じた適切な支援を受けられるよう制定されたもので本年9月18日から施行される。
- 問** 葛城市において、現状はどのような対応をしているのか。
- 答** 本市においては、第2期障がい児福祉計画に基づいて今年度より医療的ケア児等コーディネートと支援者を健康増進課に各1名ずつ配置し、取り組んでいるところである。
- 問** 健康増進課が相談を受けている主な内容は「経管栄養」「酸素吸入」を行っているお子さんや「人工呼吸器」「喀痰吸引」の医療的ケアの必要なお子さんの相談を受けている。現状は医療的ケア児がえられる家族の負担は大きく、障害福祉担当、子ども若者サポートセンターなどの関係課と連携しながら対応している状況である。
- 問** 保育現場での受入れについては？
- 答** 県の奈良つ子はぐみ課が担当しているが予算や体制は今のところ未定。本市でも保護者の希望があるので医療機関と連携が取れるような体制づくりを模索し、しっかりと検討する。

一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- 学校給食食材について

保育所施設のおむつの処理の違いについて



問 全く同じ条件のご家庭が私立の保育園に行くのと公立の保育所に行くのと保育料の違いはあるのか？

答 市内の公立私立の保育料は葛城市が徴収しているので保育料は同じである。

問 公立と私立の保育所の保育の質の違いは？

答 葛城市保育協議会とその下部組織である葛城市保育士部会が組織されており保育の質が均等に保たれるようにしている。

問 公立私立の保育所での廃棄おむつの処理は？

答 衛生面に配慮しながら、おむつ替えを行っている。使用済みの紙おむつの処理は私立では事業系一般廃棄物として各園で処分されるが公立保育所では保護者に

持ち帰っていただいている。**問** 何故公立では持ち帰りをお願いしているのか？

答 1つには保護者の方に、おむつを見て子どもの健康状態を知っていただくという部分がある。施設に余裕がなく空きスペースもなく使用済み紙おむつを保管しておく場所がないという部分がある。

杉本 施設のスペースは工夫でなんとかなるはずである。健康面についておむつを見ていただいてもわかる保護者の方は少ないはず。見ていただきたいなら私立も持って帰っていただくべきだ。協議会等で公立私立の保育の質を同じにしている方向ならおむつも同じ様に施設で処理するべきだ。

防災対策に強い葛城市を！「被災者支援システム」の進捗状況について



一般質問



内野 悦子
うちの えつこ

その他の質問

- ヤングケアラーに対する支援は
- 通学路の安全対策子どもの視点で通学路の総点検を

問 災害発生時における地方公共団体の業務をトータル的に支援できるのが被災者支援システムである。地震や台風などの大規模な災害が発生すると避難所の開設から運営、救援物資の管理、仮設住宅の入退去、被災家屋の把握、罹災証明の発行また支援金や義援金の交付などの業務をこなしていく必要がある。これらの業務を迅速かつ効率的に進めるためには、被災者支援システムの更なる構築は不可欠と考えるがシステムの進捗状況は？

答 システムは最新のバージョン9.5で、住民基本台帳の最新データを被災者支援システムに取り込める形に自动生成している。要支援

者関連データは各担当課で保有し、データは手動で取り込んでいるが、今年度中には最新のデータを自動変換する仕組みを構築する。

問 被災者支援システムの操作や運用研修の実施は？
答 現在、被害家屋の認定調査についてのみ実施しているが操作も含めた運用訓練については、各部門別操作運用マニュアルを作成し、早急に職員研修を実施するとともに、全体連携訓練を行い、発災時にスムーズな活用ができるよう定期的な訓練を行う予定である。

内野 葛城市民を守るため、また全職員を発災時に助けるためのシステムなので、平常時から運用稼働ができるよう願う。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

議会ニュース

奈良県市議会議長会表彰

このたび、奈良県市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員在職20年の永年勤続表彰として下村議員が、また、議員在職15年の永年勤続表彰として西井議員が、副議長2年以上表彰として増田議員が、それぞれ表彰され、9月議会冒頭に執り行われた伝達式において、西川議長より表彰状が手渡されました。



▲増田順弘議員

▲西井覚議員

▲下村正樹議員

大和高田市新庁舎見学

10月1日、大和高田市議会からのお招きで、新しくなった大和高田市庁舎の見学会が開催されました。当日は大和高田市議会の仲本議長をはじめ、担当の職員さん方より新庁舎建設に至る経緯と建物についてのご説明をいただき、各フロアの見学と意見交換を行いました。

昭和38年に建設された大和高田市旧庁舎は、老朽化と耐震性の不足、通路・スペースの狭いや駐車場不足など多くの課題を抱えていました。そこで2013年に「庁舎整備庁内検討委員会」、2016年に議会内に「新庁舎建設特別委員会」、2017年に公募市民・学識経験者・関係機関で構成する「新庁舎建設基本構想等策定委員会」が設置され、新庁舎建設に向けた議論を深めていかれました。

そして2018年に「新庁舎建設基本計画」が策定され、2019年9月より工事着工、2021年7月開庁に至りました。新庁舎は、ユニバーサルデザイン採用による仕器の共通化、バリアフリー化、免震構造

の採用と省エネ対応など、今後の行政庁舎はこうあるべきという形が見事に具現化されており特に感銘を受けたのが議場のバリアフリー化と子ども連れの方が気兼ねなく傍聴できる「親子傍聴室」の設置で、大和高田市議会が開かれた議会を目指されていることが良く判りました。



*ユニバーサルデザイン・・・年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初から多くの人が利用可能であるデザイン。

編集後記

11月に市会議員の改選が行われ、当編集委員会のメンバーも新しくなりました。この4年間のメンバーが紙面改革に熱心に取り組み、市民の皆様が登場するページを新設して本紙をリニューアルできました。

議会では、4年前（平成29年）の改選直前からインターネット生中継を導入、さらに翌年から録画配信も始めました。スマートフォンがあれば、本紙からも簡単にアクセスできます。ここ数年間の情報通信技術の普及にも助けられ、より多くの情報をお伝えできるのは喜ばしいことです。

今後も、市民の皆様が市政についてお考えいただく際の判断材料となるよう、本紙のさらなる工夫を、新メンバーのフレッシュな感覚も加えて進めてまいりたいと思います。（主）

■議会だより編集委員会

◎吉村 始 ○谷原 一安
西川 善浩 柴田 三乃
坂本 剛司 杉本 訓規
梨本 洪珪 奥本 佳史
(◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより（令和4年3月1日発行予定）は、12月定例会の概要などをお知らせします。